

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 4年 6月30日

熊本市長 様

提出者

住 所 熊本市北区大窪一丁目6番1号

氏 名 KMバイオロジクス株式会社  
代表取締役 永里 敏秋

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 096-344-1211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

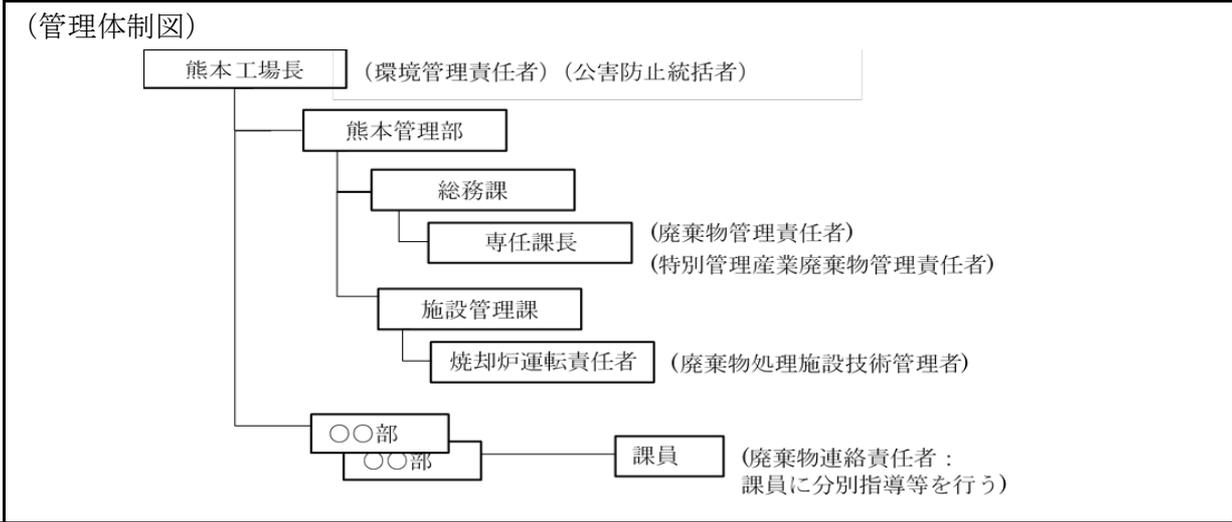
事業場の名称	KMバイオロジクス株式会社 本社／熊本事業所
事業場の所在地	熊本市北区大窪一丁目6番1号
計画期間	令和4年 4月1日から 令和5年 3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	化学工業（医薬品製造業）
② 事業の規模	売上高 437億46百万円（2022年3月期）
③ 従業員数	1,400人（2022年6月本社／熊本）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	インフルエンザワクチン等の生物学的製剤の製造副産物各種：①動植物性残渣 ②汚泥 ③廃プラ類 ④金属くず ⑤ガラスくず等 ・廃棄物処理業者へ収集・運搬及び処分を委託。燃料チップ、セメント原料、路盤材等に再資源化。

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	4,037 t	— t
	(これまでに実施した取組) 生産量に連動して廃棄物の量が増減する。 生産効率を高めることで単位当たりの廃棄物量を減らす努力を行っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	4,000 t	— t
	(今後実施する予定の取組) 現状維持の見込みであるが、生産品の全ロット規格適合、生産効率向上を目指すことで廃棄物量を減らす努力を行う。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類は、リサイクルの工程に合わせ、軟質系、硬質系、焼却系と大別し、できる限り再生処理につなげている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取り組みを継続する。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	— t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 予定していない		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2,107 t	— t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2,105 t	— t
(今後実施する予定の取組) 現状の取り組みを進める。			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	— t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	— t
	(今後実施する予定の取組) 実施の予定はない		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	1,929 t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	924 t	— t
	再生利用業者への処理委託量	1,919 t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	951 t	— t
	(これまでに実施した取組) 単純焼却ばかりでなく、マテリアルリサイクル等に結びつく優良認定業者に処理を委託している。焼却処理とする場合も残渣のリサイクルはもちろん、サーマルリサイクルを取り入れた工場への委託を検討する。		

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙の通り		
	全処理委託量	1,895	t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	928	t	— t
	再生利用業者への処理委託量	1,895	t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1,016	t	— t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>今後も、継続的に分別の徹底を行うと同時に、循環型社会に貢献できるよう、処分方法の最適化を検討し、優良業者への委託に努める。</p>			
※事務処理欄				

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書内訳(前年度(令和3年度)実績)

別紙

(単位:トン)

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	排出量	自ら再生利用を行った量	自ら熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃え殻	26	0	0	16	0	10	4	10	0	0
汚泥	42	0	0	0	0	42	42	42	0	15
廃油	5	0	0	0	0	5	5	5	0	0
廃酸	4	0	0	0	0	4	4	3	0	0
廃アルカリ	110	0	0	0	0	110	110	106	0	106
廃プラスチック類	198	0	0	0	0	198	198	193	0	116
木くず	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0
動植物性残渣	3,533	0	0	2,092	0	1,441	459	1,441	0	711
金属くず	68	0	0	0	0	68	68	68	0	0
ガラスくず	46	0	0	0	0	46	31	46	0	0
ばいじん	2	0	0	0	0	2	0	2	0	2
水銀使用製品	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0
乾電池(汚泥・金属くず)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	4,037	0	0	2,107	0	1,929	924	1,919	0	951

産業廃棄物処理計画書内訳(今年度目標値)

別紙  
(単位:トン)

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	排出量	自ら再生利用を行う量	自ら熱回収を行う量	自ら中間処理により減量する量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃え殻	25	0	0	15	0	10	4	10	0	0
汚泥	40	0	0	0	0	40	40	40	0	15
廃油	5	0	0	0	0	5	5	5	0	0
廃酸	6	0	0	0	0	6	6	6	0	0
廃アルカリ	110	0	0	0	0	110	110	110	0	100
廃プラスチック類	200	0	0	0	0	200	200	200	0	100
木くず	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0
動植物性残渣	3,500	0	0	2,090	0	1,410	460	1,410	0	800
金属くず	70	0	0	0	0	70	70	70	0	0
ガラスくず	40	0	0	0	0	40	30	40	0	0
ばいじん	1	0	0	0	0	1	0	1	0	1
水銀使用製品	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0
乾電池(汚泥・金属くず)	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0
合計	4,000	0	0	2,105	0	1,895	928	1,895	0	1,016